

県有建物に設置する「機械設備」を取り扱う職種です。



Pick Up!

水と空気を整えて、快適な島根をつくるのが私の仕事!

建物に設置する機械設備

給水用ポンプ、受水槽、浄化槽、トイレ、消火栓、エアコン、冷却塔、ボイラー、EV、エスカレーター ...



給水用ポンプ



多目的トイレ



消火栓



空調機器



冷却塔・室外機

県有建物の設計・工事監理

給水管の更新から国民スポーツ大会の競技施設整備のプロジェクトまで

現代社会において快適な建物を整備するためには、機械設備は欠かすことのできないものとなっています。私たち機械職は、建物にどのような機械（設備）を導入するか、それらをどのようにつなぎ快適な水と空気を届けるか。これらを検討し、実際に建物に実装していくのが仕事です。



県有建物の保全・活用

ファシリティマネジメント※に基づく機械設備の維持管理



建物がつくって終わりではなく、その後のメンテナンスがとても重要です。点検を行い不具合があれば対応し、必要があれば改修工事を計画します。日々のメンテナンスは私たち機械職の重要な仕事です。県民が快適に過ごせる施設を提供するため、日々、縁の下の力持ちとして働いています。

※点検や財産の貸付など、運用を含めた財産管理

数字でみる/

「機械職」

(R8.2月末時点)

● 職員数

機械技術職員数
(うち30歳代以下 12名)

13名

● 有資格者数

建築
設備士 **5名**

第二種
下水道技術検定 **4名**



最新情報はこちら